

② 櫻山神社地区

現在、櫻山神社の境内地となっている地区で、社殿や参集殿、駐車場等が存在する。



空から見た櫻山神社境内地



櫻山神社神門

③ 道路地区

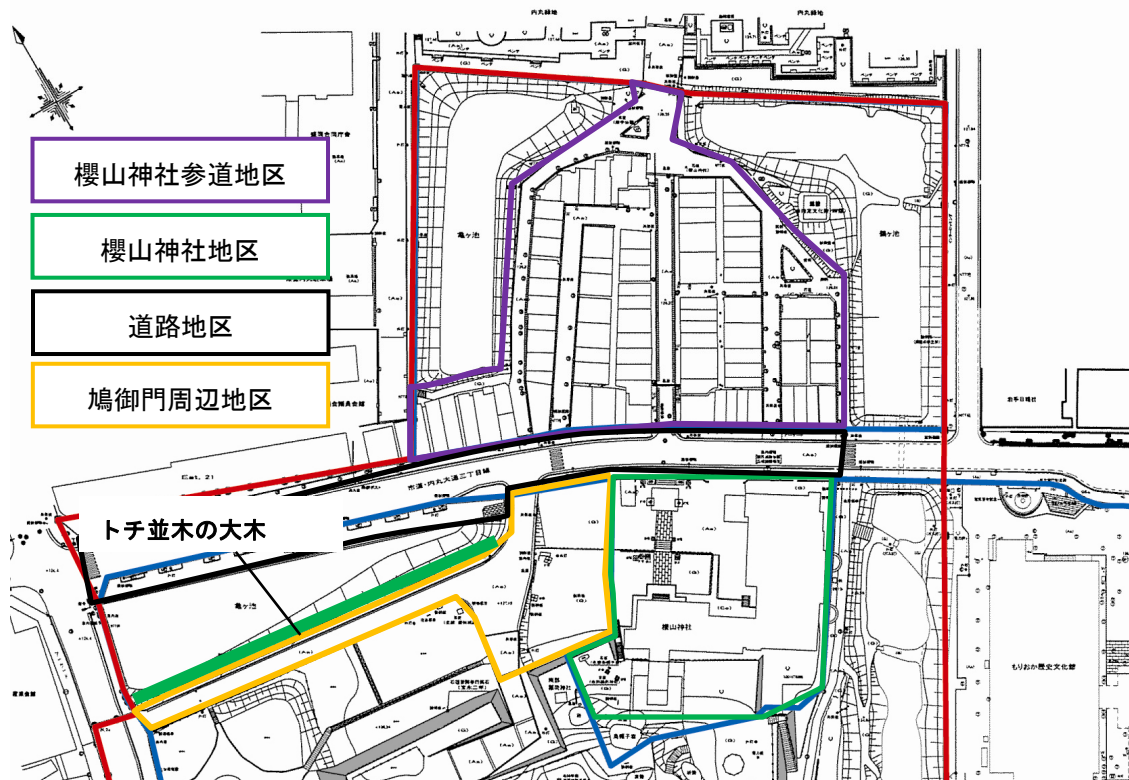
都市計画道路中ノ橋大通線となっている地区である。

昭和 29 年（1954）の道路開通に伴い、堀（亀ヶ池）の一部が暗渠化された。

④ 鳩御門周辺地区

北側の都市計画道路中ノ橋大通線、及び西側の都市計画道路下ノ橋更ノ沢線に接しており、盛岡城跡公園の主要な入り口（エントランス）となっている。

地区の東側には、昭和 32 年（1957）に店舗が建築されていたが、平成 19 年（2007）に撤去され空き地となっており、イベント会場や露店等の用地として利活用されている。

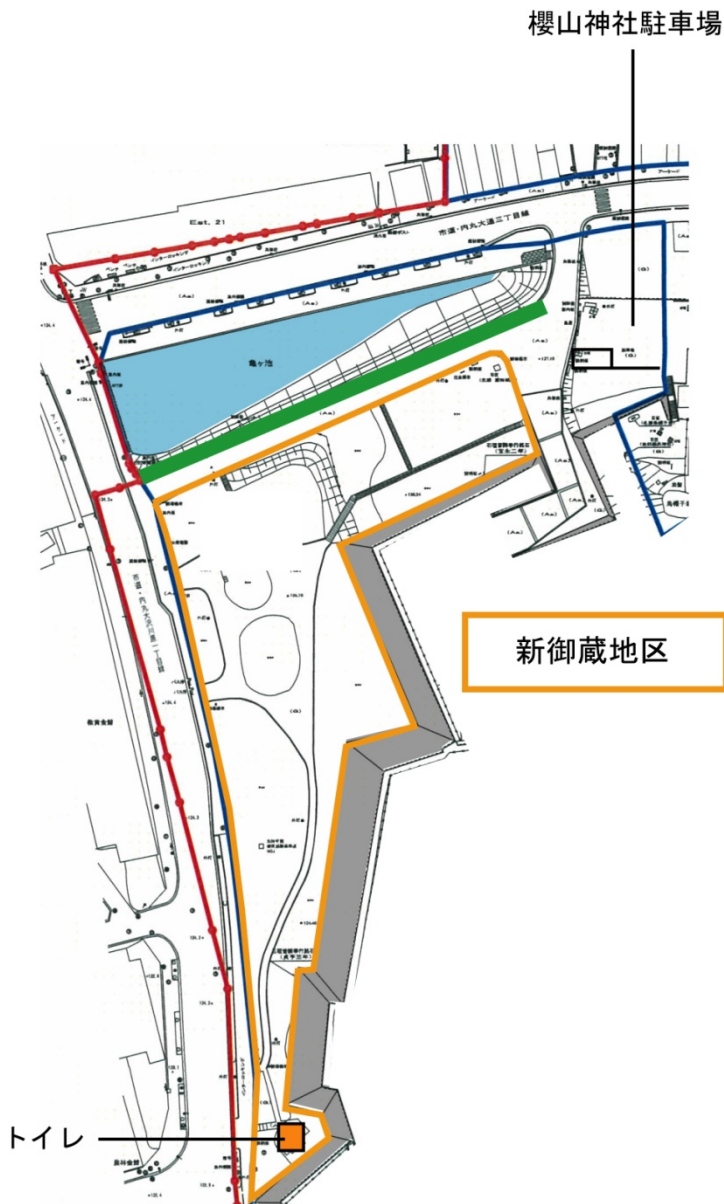


第 13 図 櫻山神社参道・櫻山神社・鳩御門周辺・道路地区現況図

⑤新御蔵地区

西側の都市計画道路下ノ橋更ノ沢線に面しており、盛岡駅方面から徒歩でアクセスする場合や、バスを利用した場合の入口となる地区である。

盛岡城跡公園の主要な入口（エントランス）であり、高石垣を最も良く眺め見ることができポイントの一つとなっている。しかし現状は木が繁り、石垣を見ることができる範囲が限られている。



第 14 図 新御蔵地区現況図



三ノ丸下の平場の様子



トイレ

⑥吹上門下地区

吹上門への登場路の下側にあたる。現在は狭い芝生広場となっており、史跡や公園の説明板等設置されているが、積極的な利用はなされていない。

⑦米内蔵周辺地区

城内に残っていた唯一の建物である「彦御蔵」が、都市計画道路拡幅に伴い現在地に移設されている。

芝生広場や園路から高石垣を良好に眺めることができるポイントの一つであるが、市全域の公園の管理拠点となっている公園管理事務所があり、バックヤードのような状況となっている。

このほか当該地区には、盛岡城跡公園の管理従事者のためのプレハブ小屋も設置されている。

⑧鍛冶屋門周辺地区

腰曲輪南より約3メートル高く、腰曲輪南との間は緩い斜面になっている。藩政時代は中津川に面した石垣を積まない小規模な曲輪で、鍛冶屋門という小さな門によって腰曲輪南と区切られていた。また、東側斜面下部には石垣として切り出されないまま放置された矢穴のある転石が見られ、城内が石切丁場であったことをうかがい知ることができる。

明治時代の公園整備の際にはウメが多く植栽され、春にはウメの花見に多くの人を訪れる。なお、東側の堀に面した斜面はモミジが多く植栽されているが、自生したと思われる落葉樹が大木となって繁り、川への眺望を妨害しているほか、史跡の南東縁辺部では洗掘により土砂が流出している箇所も見られる。



第15図 吹上門下・米内蔵周辺・鍛冶屋門周辺地区現況図



彦御蔵（南東側）



彦御蔵（西側）



公園管理事務所



管理従事者のためのプレハブ



四阿



吹上門下地区



史跡南東縁辺部



史跡南東縁辺部（中津川対岸より）

⑨堀地区

内堀と土塁の一部が残存している。

土塁は、明治期の公園整備や戦後の商業地形成において大半が削平され、明治期に移設された鐘楼の存在する下曲輪北東部に一部が残存している。

内堀は、東側が「鶴ヶ池」、西側が「亀ヶ池」と通称され、北部は櫻山神社参道地区を囲んでいる。

内堀はかつて河川に接していたことや、流入する小河川・水路が存在していたことから、豊かな水量が流入していたが、都市開発により水量が少なくなったほか、戦後の商店街形成による汚水のたれ流し等により、一時は劣悪な環境を呈していた。

池の水質浄化にあたっては、昭和30年（1955）より、中津川からの取水や汚泥の浚渫等を定期的実施するなどの対策を講じ、加えて昭和37年（1962）には上の橋付近に給水のためのサイフォンを設置、1日あたり800～900立方メートルを取水して、水量の確保を図ってきた。

昭和49・53年にはぼつき塔（噴水）を設置、平成12年には鶴ヶ池への給水装置をサイフォン式からポンプ式に変更した。さらに、平成22年度からは水質悪化の原因である底層の停滞無酸素状況を改善するため、オゾン発生装置を用いたエアレーション機能を持つ装置による水質浄化に取り組んでいる。

水質検査については、平成13年度より継続して実施しているが、昨年度（平成23年度）の水質は、水の停滞時間が長かったことなどから、透視度は過去最悪の結果となっている。

「鶴ヶ池」、「亀ヶ池」のうち、櫻山神社参道地区を囲む部分はその他の箇所と状況が異なるため、櫻山神社参道地区を囲む堀を堀地区3として切り離し、「鶴ヶ池」を堀地区1、「亀ヶ池」を堀地区2として記述する。

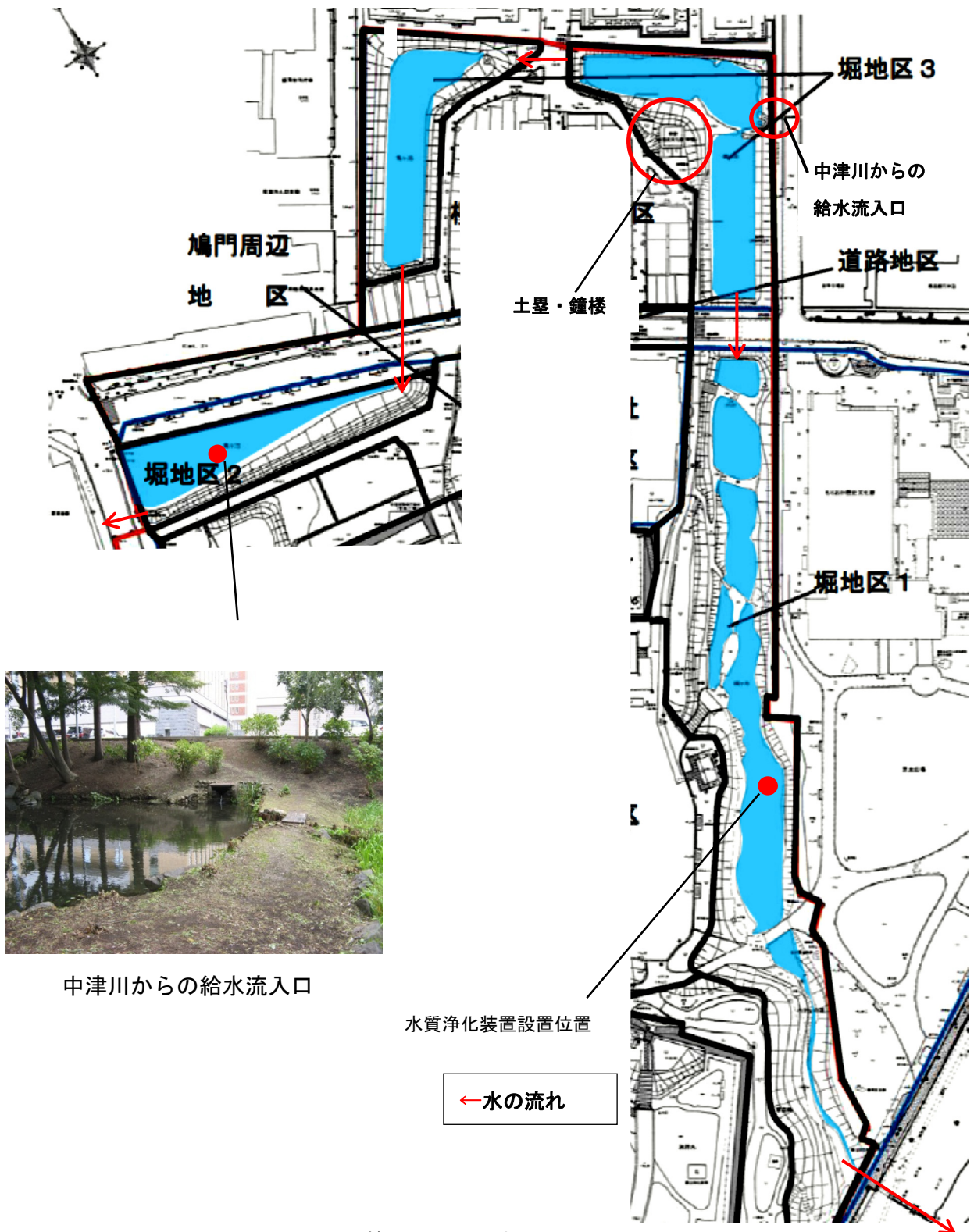


水質浄化のために設置したオゾン発生装置

■堀地区1（鶴ヶ池）

明治時代に中ノ島がつくられ、藤棚が設置されるなど修景が施され、盛岡城跡公園（岩手公園）における親水空間として整備された。現在もその趣は残っているものの、堀を挟んだ西側の史跡地内と東側のもりおか歴史文化館の芝生広場の樹木（マツ、スギ等）が繁茂し、親水空間としての解放感が低下しているほか、コイや水鳥等の排泄物等による水質悪化も懸念される。

平成23年度における水質検査の結果、COD（化学的酸素要求量）、DO（溶存酸素量）、透視度の基準となるSS（浮遊物質）については、湖沼の環境基準類型Bの水質で、T-P（リン濃度）及びT-N（窒素濃度）については、有機質の量が多かったことから、湖沼の環境基準類型Vのレベルとされ、コイ・フナ等富栄養湖型の水質の水産生物の生息や農業用水に見合う水質という結果であった。



第16図 堀地区1～3現況図

■堀地区2（亀ヶ池西側）

都市計画道路中ノ橋大通線に沿って東西に位置する。かつては堀に張り出す形で栈橋が敷設され店舗が建ち並んでいたが、昭和45年（1970）に店舗が撤去され、現在は歩道となっている。市道に面して北側との間が埋め立てられていることもあり、水質浄化が特に課題となっている。

平成23年度の水質検査の結果では、COD、DO、SSについては、湖沼の環境基準類型Cの水質で、T-P及びT-Nについては有機質の量が多く、透視度も低かったことから、湖沼

の環境基準類型V以下のレベルとされている、コイ・フナ等富栄養湖型の水質の水産生物の生息や農業用水に見合う水質との結果であった。

■堀地区3（土塁・亀ヶ池・鶴ヶ池）

下曲輪を囲んでいた土塁の一部が残存しており、その上に明治期に移設された鐘楼が立地している。

商業地の三方（東側、西側、北側）を囲んでいるが、西側は南端が埋め立てられ、店舗が建てられている。法面にはアジサイが多く植栽され、ヤナギ等の高木が点在している。

堀の北側には、かつて県立図書館や岩手郡役所が存在した場所に、岩手県が所管する内丸緑地が立地しており、史跡との境界に間地積の石垣が設置されているほか、昭和40年代に植樹され大木となったヒマラヤスギが並んでいる。

この地区内の高木類の中には、堀の法面に成育する樹木が傾斜木となっているものが見受けられるほか、内丸緑地との境界に設置されている間地積の石垣については、西側部分で崩落がみられている。

当地区の北東側には、中津川からの流入口が存在する。この付近は水質が清浄に保たれているが、流入する水量が少ないこと等から、その他の箇所の水質は堀地区2とほぼ同様の状況である。



亀ヶ池（北西から）



亀ヶ池と内丸緑地（史跡北辺）



中之島から台所への入口付近にある藤棚



鶴ヶ池南端部付近